

防災特集

9月1日は防災の日です

ご自宅の備えは万全ですか?

防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5510

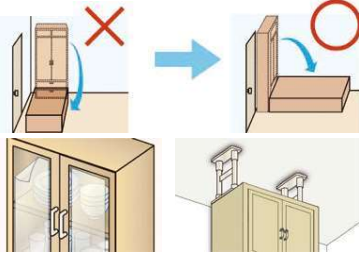
東京に甚大な被害をもたらす恐れのある首都直下地震は、今後30年間に70%の確率で発生するといわれており、いつ、どのような時に大地震が発生しても不思議ではありません。特に令和6年の能登半島地震が元日に発生したことは、大きな災害が「いつ起きてもおかしくない」ことを私たちに改めて強く認識させました。

また、近年では、大地震の他にも、令和元年の東日本台風や令和2年7月豪雨など、風水害による大規模な被害が全国各地で発生しています。こうした自然災害から自分や家族の身を守るためには、ライフラインやエレベーターの停止など、さまざまな状況を想定した備えが重要になります。

この機会に、ご自身の防災対策を改めて確認しましょう。

家具類転倒・落下・移動、ガラスの飛散防止

大地震が発生した際には、何よりも、ご自身の命を守ることが重要です。過去の大地震では、家具類の転倒や落下、割れたガラスの飛散などで、けが人が数多く発生しました。また、家具類の転倒などにより、避難経路がふさがれる可能性もあります。家具類転倒防止器具は必ず設置しましょう。また、家具の配置や収納方法を工夫するなど、室内の安全対策にも取り組みましょう。



震災時の避難行動

区内の全世帯のうち、およそ94%がマンションなどの共同住宅に居住しています。こうした建物の多くは耐震性に優れ、倒壊による被害は少ないと想定されています。自宅で安全が確保できる場合には「在宅避難」をお願いします。一方で、建物被害などにより自宅での生活ができなくなった場合は、安全な知人宅や防災拠点(避難所)に避難してください。

家庭での備え

水・食料などの備蓄

水・食料は最低でも3日分、できれば1週間分を用意しましょう。

日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」がおすすめです。また、乳幼児、高齢者や女性など、それぞれに対応する食品や医薬品などを多めに購入しておくことで安心です。

備蓄の目安(最低3日間・推奨1週間)	
飲料水	1人1日3ℓ×3日×家族分
食料	1人1日3食×3日×家族分

日常備蓄のイメージ

① 少し多めに用意する



簡易トイレ・携帯トイレの備蓄

排水管の安全が確認できるまでは、簡易トイレ・携帯トイレを使用しましょう。排水管が損傷した状態でトイレを使用すると汚水や汚物などが詰まり、そのまま水を流し続けると、逆流した汚水や汚物が便器からあふれます。また、マンションなどでは、上階から流れた汚水や汚物が、下の階であふれる可能性もあります。

備蓄の目安(最低3日間・推奨1週間)	
	1人1日5枚×3日×家族分

安否確認と情報収集

災害時は、電話回線の規制やアクセスの集中などにより、電話やインターネットが繋がりにくくなります。

日頃から複数の連絡手段を家族などと確認するとともに、正しい情報が収集できる手段を確認しておきましょう。

安否確認・連絡手段

- ・災害用伝言ダイヤル(171)
- ・災害用伝言版(Web171)
- ・SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)

災害時の情報収集

- ・防災行政無線
- ・280MHz緊急告知ラジオ
- ・中央区防災マップアプリ
- ・ちゅうおう安全・安心メール
- ・中央区公式SNS(16面参照)

ちゅうおう安全・安心メールの登録方法

二次元コードからメールアドレスを読み取り空メールを送信し、その後返信されるメールの案内に従って登録してください。

災害用統一SSID「ファイブゼロジャパン」の活用

「ファイブゼロジャパン」とは、大規模災害時に公衆無線LANのアクセスポイント(Wi-Fiスポット)が無料で開放される仕組みです。災害時には、Wi-Fiを選択する画面から「00000JAPAN」というSSIDを探してみましょう。

防災パンフレットの配布

家庭での日頃の備えや地震発生時の行動、区や地域の防災対策などを広く紹介しているパンフレットを区役所1階防災危機管理課、各特別出張所で配布している他、防災マップアプリからご覧いただけます。

ご家庭や地域、マンションの防災対策にご活用ください。

防災用品のあっせん

区内在住者や事業所を対象に、長期保存が可能な飲料水、非常食や家具類転倒防止器具などの防災用品のあっせんを行っています。チラシと申込書は区役所1階防災危機管理課で配布しています。

風水害への備え

風水害は、気象情報により予測が可能です。被害を未然に防ぎ、軽減するため、事前の備えをお願いします。

台風による暴風雨や集中豪雨の際には、雨風が強まった時間帯での避難は危険なため、気象情報や区からの避難に関する情報を小まめに確認し、早めの避難を心がけましょう。特に高齢者など、避難に時間を要する方は、早めの避難が必要です。

事前にすべき対策・備え

- ・側溝や建物の排水溝を清掃する。
- ・道路の雨水排水を妨げないよう、雨水升の上に物を置かない。
- ・土のうや止水板を早めに設置する(事前に準備しておく)。
- ・風で飛ばされそうな物は固定するか、家の中へ移動する。
- ・水・食料・携帯トイレなどを備蓄し、避難する際に持ち出せるリュックサックなどの準備をしておく。
- ・ハザードマップを確認し、自宅の浸水の可能性について知っておく。

火災防止対策

消火器の割引販売と回収

火災発生時の初期消火に効果的な消火器について家庭内への設置を促進するため、区が消火器購入費用などの一部を負担して販売します。

また、古い消火器も併せて回収します。

対区内在住者(1世帯当たり販売1本、回収1本まで)

①11月30日(消印有効)までにHPまたは申込用紙(HPでダウンロード可/区施設で配布)に必要な事項を記入の上、郵送・FAXで②へ。

③電話申し込みはできません。

④法律上、設置義務のある場所への設置を目的とした申し込みはできません(事業所用や集合住宅の共用部用としては不可)。

⑤配達先は区内に限ります。

☎104-0052 月島2-20-15

船山綱東京本店

☎(3532)3601

☎(3532)1119

✉chuo-syokaki@funayama.co.jp



詳しくは区HPへ